

平成 27 年第 3 回定例会 9 月 30 日

日程第 25. 議案第 58 号 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）の請負契約について

○議長 宮城清政君 日程第 25. 議案第 58 号 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）の請負契約について議題とします。まず、本案に関し、提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 58 号 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）の請負契約についてであります。南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めます。

記 1. 契約の目的 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）。2. 契約の方法 指名競争入札による契約。3. 契約金額 7,766 万 2,800 円。4. 契約の相手方 住所沖縄県中頭郡西原町字棚原 245-1 マイライフ 101 号室 商号株式会社美善建設 代表取締役根保直樹。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 議案第 58 号の内容について説明いたします。

2 ページの入札の結果でございます。9 月 17 日に入札をいたしました。17 社の応札に対して 16 社で入札を行ってございます。これも最低制限価格を設けてございます。3 社が同額でございましたので、くじを引きまして、8 番目の株式会社美善建設が落札をしてございます。

それでは、3 ページの工事の概要についてご説明いたします。工事名 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）。工事場所 南風原町字兼城地内。工期 平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 8 日。主な施工内容 建物規模が園舎面積 245 平方メートル、構造が鉄筋コンクリート造 1 階建て。直接仮設工事一式。地業工事一式。コンクリート工事一式。既製コンクリート工事一式。石工事一式。木工事一式。左官工事一式。金属製建具工事一式。塗装工事一式。ユニット及びその他工事一式。土工事一式。鉄筋工事一式。型枠工事一式。防水工事一式。タイル工事一式。金属工事一式。木製建具工事一式。硝子工事一式。内外装工事一式。内容につきましては、先ほどの津嘉山幼稚園で説明したとおりでございます。

続きまして 4 ページが契約相手方工事実績でございます。23 年度から 26 年度まで付けてございますのでご確認をお願いいたします。

それでは 5 ページです。配置図でございます。現園舎が斜線で示したところです。新たに増築するのは、黒塗りの部分です。小学校側の建物との間に増築をする計画でございます。

続きまして、6 ページです。黒塗り斜線部分が現園舎でございます。そこに、増築は白い部分で、職員室、玄関ホールで玄関も少し方向が変わってきます。絵本室、保育室 1、

保育室2、各々教材室であったり園児の便所が設置される内容でございます。以上、説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありますか。6番 赤嶺奈津江議員。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時02分）

再開（午後0時06分）

○議長 宮城清政君 再開します。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第58号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第58号 南風原幼稚園園舎新增築工事（建築）の請負契約について採決します。本案に賛成する方は、起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。